

災害時個別避難計画書の作成ガイド

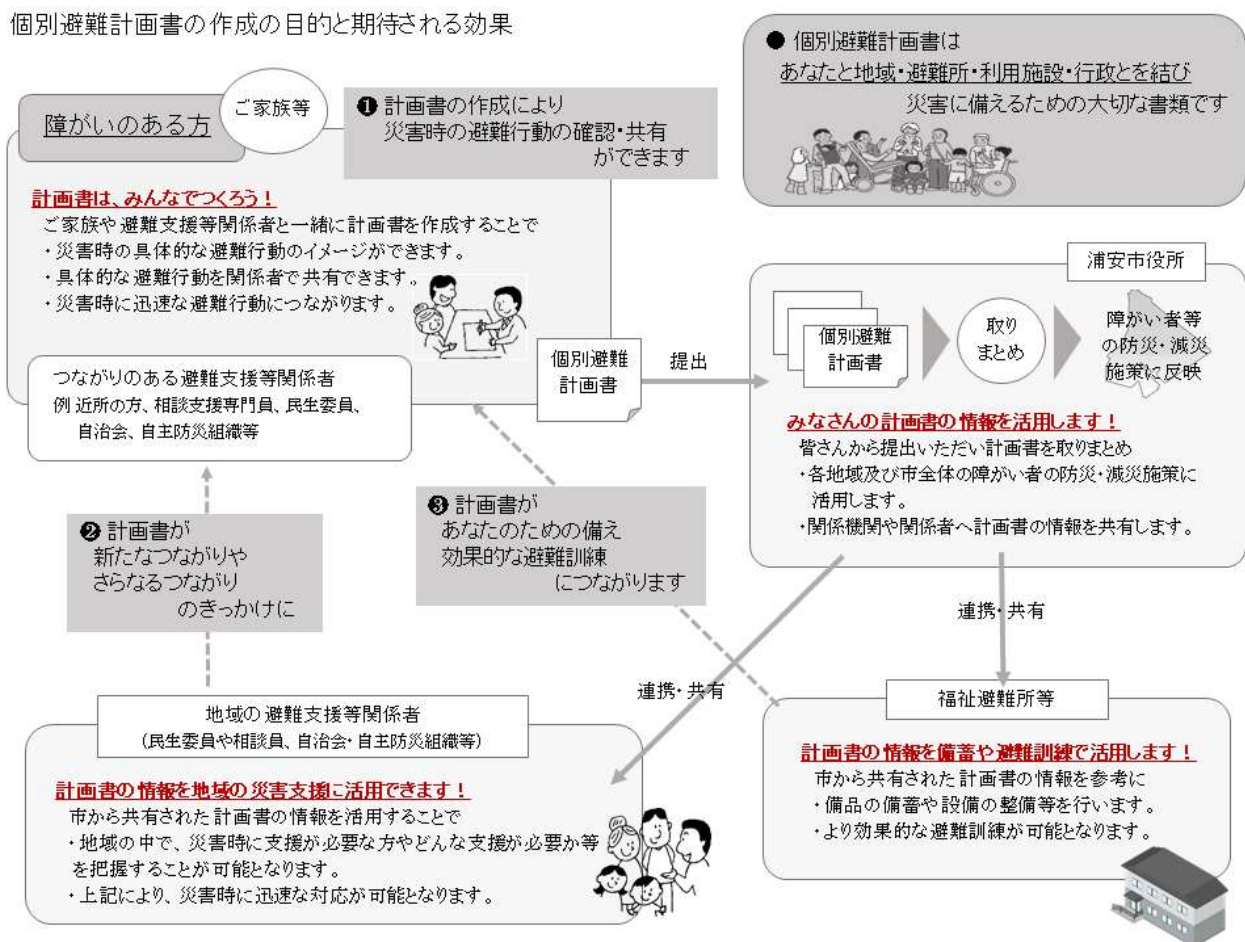
1 個別避難計画書とは

高齢者や障がいのある方など、避難行動要支援者の方の個々の状況に合わせて、安否の確認や避難の支援を行う人（以下、避難支援者）や避難先などを記載した計画であり、災害時の円滑かつ迅速な避難を図るために作成するものです。

2 作成の目的

1人1人が平常時から災害のことを考え、備える力を高めること、また、災害時には地域の皆で助け合い、皆が助かる体制を作ることが目的です。

個別避難計画書の作成の目的と期待される効果



3 作成は義務か

個別避難計画書は、ご本人やご家族の同意のもとで、必要に応じて任意で作成するもので、必ず作成しなければならないものではありません。

4 作成対象者

「避難行動要支援者名簿」へ登録されている方です。

5 作成の流れ

① 個別避難計画書の作成

個別避難計画書は、ご本人やご家族、避難支援者と協議しながら作成します。

避難支援者は、例えば、ご本人の状態や配慮すべき事項を把握している相談支援専門員やケアマネジャー、お住まいの地域の民生委員や自治会、自主防災組織の方、日頃お付き合いのある近所の方や親せきの方等が考えられます。

② 個別避難計画書の様式

同封の個別避難計画書（白紙）に直接記入してください。

なお、Word版の個別避難計画書は、市ホームページからダウンロード可能です。

<https://www.city.urayasu.lg.jp/fukushi/shogai/enjo/seikatsu/1040153.html>

③ 個別避難計画書の提出

同封の返信用封筒にて、市障がい福祉課へご提出ください。

なお、作成された個別避難計画書は、災害時に重要な書類となりますので、コピー又はスマートフォンで写真を撮る等の保管をお勧めします。

6 作成にあたり

個別避難計画書は、「浦安市水害ハザードマップ」や「防災のてびき」を参考にご記入ください。「浦安市防災アプリ」から、これらマップ等がご覧になれます。

【浦安市防災アプリ】

Android をご利用の方	iPhone をご利用の方	※スマートフォンをお持ちでない方は、パソコンで浦安市ホームページにアクセスいただき、「浦安市水害ハザードマップ」や「防災のてびき」を検索してください。
		

7 記入項目

① 基本情報

ご本人や家族の情報を記入ください。

② 必要な支援

避難時や避難生活において、配慮しなければならない事項を記入ください。

③ 災害時リスクの状況

住まいやペットの有無、避難時に持ち出す薬や用具等について記入ください。また、ハザードマップについては、防災アプリ等からご確認ください。

④ 避難先・避難経路

「避難」とは「難」を「避」けることであり、避難所に行くことだけが避難ではありません。自宅の安全が確保できる場合は「在宅避難」も選択肢の1つとなります。

また、個別避難計画書に記入する避難先はあくまで計画になりますので、必ずそこに避難しなければならないものではありません。在宅避難を含め、まずは安全な場所に避難することを考え、避難先を記入ください。避難経路については、地図は必須ではありません。地図を付ける場合は、地図のコピーを貼り付けても構いません。

⑤ 自由記載欄

在宅避難の際の留意点や、避難支援を行うにあたり注意しておくべき事項、その他気になる点がある場合はご記入ください。

⑥ 避難支援等実施者

ご家族やご近所の方等、一緒に避難してくれる、安否確認や避難情報等の情報を教えてくれる等、災害時に支援してくれる方がいる場合はご記入ください。なお、記入に際し、氏名と連絡先を記載することについて了解を得たうえで、ご記入ください。

⑦ 計画作成に関わった方

相談支援専門員やケアマネジャー、自治会や自主防災組織、民生委員等と一緒に計画書作成した場合。又は、作成した計画書を確認していただいた方がいる場合は、記入してください。なお、記入に際し、氏名を記載することについて了解を得たうえで、ご記入ください。

⑧ 同意欄

本計画書の内容を避難支援等関係者へ情報提供すること。また、計画書の作成により災害時の避難支援を保証するものではなく、関係者は法的な責任や義務を負うものではないこと。について、同意をお願いします。 ご本人の署名が難しい場合は、代理の方が署名をしてください

8 留意事項

- ・災害時の状況により、必ずしも計画書どおりに支援を受けられるものではありません。
- ・災害時には、公的機関や避難支援者の助けを待っただけなく、まずは身の安全の確保に努めてください。
- ・ご本人やご家族は日頃から地域の方とあいさつを交わしたり、地域の活動に参加するなど交流を深めましょう。そして災害が起きたら何が困るのかを考え、支援してほしいことを伝えておきましょう。

9 問い合わせ・計画書の提出先

個別避難計画書の作成にあたり、困ったことやご不明な点がございましたら、下記担当課までご連絡ください。

浦安市役所 障がい福祉課 支援係 〒279-8501 浦安市猫実一丁目 1 番 1 号

電 話 047-712-6393 (直通) F A X 047-355-1294

メール syougai-fukushi@city.urayasu.lg.jp